

議会だより

長生村議会ホームページ: <http://www.vill.chosei.chiba.jp/new-site/gyousei/handbook/gikai/index.html>

第145号 / 2014.5.1



私のクラスはどこなの (八積小新一年生)

議会定例会 3 月会議

主な内容

	ページ
●定例会で決まったこと	2
●一般質問 (5 名)	5



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

発行 / 長生村議会

編集 / 議会だより編集特別委員会

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111・4744

議会定例会 3月会議

平成26年3月会議を、3月4日から6日までの3日間で開催しました。

本会議では、同意1件、議案13件、発議案1件が上程されました。
一般質問では、5人の議員が村の施政を質しました。

一般会計55億3400万円を可決

歳入の主なものは

村税14億7200万円
で、その他自主財源は、繰入金、諸収入などで4億8680万円です。

依存財源については、地方交付税13億4500万円、国県支出金11億312万円、村債6億4490万円、地方譲与税・各種交付金など2億5300万円です。
算定要因としては、個人村民税の均等割りが500円増による増収、固定資産税は減収、譲与税・交付金も増収などで、前年度比24・9%の増です。

歳出の主なものは

◎総務費
6億896万円
業務委託費、人件費が主なものです。

◎民生費

14億7666万円
障がい者福祉費2億3822万円、老人福祉費2275万円また、自立支援事業のほか、介護保険の繰出し、家具転倒防止補助金などです。

◎土木費

8億8390万円
道路橋梁維持、新設改良費3億9743万円、地

籍調査費として6812万円などで1億6224万円の増です。

◎教育費

4億1332万円
中学生海外派遣、一松小を拠点とした防災教育推進事業費などです。

◎消防費

10億3379万円
津波避難施設整備実施設計、および工事請負費などで前年対比7億2482万円の増です。

◎公債費

3億7260万円
村債の元利償還金です。



驚地先津波避難施設完成イメージ図

特別会計合計37億8100万円を可決

国民健康保険特別会計

総額18億2440万円
主な歳入は、国民健康保険税4億3768万円、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金などです。
主な歳出は、保険給付費

11億8689万円、後期高齢者支援金2億6766万円などです。

公共下水道特別会計

総額8億5190万円
主な歳入は、受益者分担金および負担金、使用料、国庫支出金などです。
主な歳出は、工事費、維持管理費などです。

介護保険特別会計

総額9億7870万円
主な歳入は、保険料、国庫支出金、交付金などです。

後期高齢者医療特別会計

総額1億2600万円
主な歳入は、保険料8496万円です。
後期高齢者の医療費に使われます。

平成26年度主要事業
(抜粋)

◎八積駅前駐輪場屋根整備
駅舎西側駐輪場に屋根の設置を行います。

◎都市計画推進事務

JR八積駅構内に雨よけ設備を設置します。

◎地籍調査事業

今年度から平成35年度の完了を目指し地籍調査を実施します。

◎予防接種事業

中学3年生の受験等を応援するため、インフルエンザ予防接種の助成を行います。

◎LED照明器具購入補助

家庭用のLED照明器具を5千円以上購入した場合に経費を補助します。

◎学習支援員等設置事業

学力向上のための支援員を中学校に2名、各小学校に1名を配置し、各校に介助員を増員します。

村長施政方針（抜粋）

議会定例3月会議初日に小高村長が施政方針を行いました。

村の財政状況は、平成24年度決算の状況から、「経常収支比率」は、前年度より増加し財政の硬直化が進んでいます。

このため、平成26年度の予算編成は事業の優先順位を考え、無駄を排除し財政健全化に取り組み考えです。厳しい財政状況下ですが、以前より計画していた防災・減災事業は、迅速果敢に実行するために予算を重点的に配分しています。

本格的な地方分権時代を迎え、村では少子高齢化、高度情報化、環境問題など広範な行政課題に対応しなければなりません。

現在、長生村が抱える行政課題をしっかりと認識し、明確な将来の構想を持つことが必要だと考えます。

他の事業についても限られた財源の中、職員とともにも英知を結集し、安心・安全の村づくりを進めてまいります。

「今、何をすべきか」を判断し、その実現に向けて全力を傾注してまいります。

固定資産評価審査委員の選任を同意

平成26年3月31日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員として、新たに鈴木幸江氏を選任することに同意しました。

同氏は、優れた人格・識



鈴木 幸江 氏

見をもち、同委員会委員として適任であると認められたものです。

石川議員に対する議員辞職勧告を可決

石川吉一議員に対する議員辞職勧告決議を賛成多数で可決しました。

提出者：関 克也
賛成者：高山昌治

片岡啓治

石井としお通信99号で石川議員に関係する文章に事実と異なる記事が多数あり問題となりました。

同議員は議会改革特別委員会の中で事実と異なる記事について謝罪と訂正文の発行を約束しましたが履行せず、この約束を反故にする撤回文を議会改革特別委員長に提出したため、辞職勧告決議案が提出されました。

特別職ならびに教育長の給与削減を可決

長生村特別職と教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案が提出され、可決

しました。

これは平成26年1月15日に村職員が関与した交通事故を厳粛に受け止め、3月1日から31日までの1か月に支給する給料を村長は20%、副村長は15%、教育長は10%の減額をするものです。

村道の路線認定を可決

本郷小橋^{こはし}地先では宅地開発により新設された道路が村に寄付され、信友^{はととも}林向^{むかひ}・信友大郷^{だいきょう}地先では道路の新設が行われることになりました。

これらの村道認定案が提出され可決しました。



工事が進む信友地先

平成25年度一般会計補正予算を可決

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億7038万2千円を追加し、49億1895万9千円とする一般会計補正予算を可決しました。

歳入の主なものは

◎地方交付税

1億2887万9千円

◎寄付金

1億円

歳入の主なものは

◎教育費

1億159万9千円

教育施設整備に備えた基金の積立などです。

◎総務費

1億2597万8千円

津波避難施設の建設用地購入代金などです。



津波避難施設の建設予定地（鷺地先）

3月会議の審議結果一覧表

議案番号	件 名	議 決 結 果	
発議案第2号	石川吉一議員に対する議員辞職勧告決議について	原案可決	賛成多数
同 意 第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意	全員一致
議 案 第 5 号	長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議 案 第 6 号	長生村教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議 案 第 7 号	村道の路線認定について	原案可決	全員一致
議 案 第 8 号	平成25年度長生村一般会計補正予算(第5号)	原案可決	賛成多数
議 案 第 9 号	平成25年度長生村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
議案第10号	平成25年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
議案第11号	平成25年度長生村介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全員一致
議案第12号	平成25年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全員一致
議案第13号	平成26年度長生村一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第14号	平成26年度長生村国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第15号	平成26年度長生村公共下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第16号	平成26年度長生村介護保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第17号	平成26年度長生村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	賛成多数

一 般 質 問

山口議員……………5 ページ

井下田議員……………8 ページ

鈴木議員……………6 ページ

中村議員……………9 ページ

関 議 員……………7 ページ

※一般質問は質問者の原稿により作成しています。

村民の絆を オリンピックで！

山口 裕之 議員

2020年東京オリンピック、パラリンピック開催に向けた村の取り組みは？

議員

東京が2020年の開催都市に選ばれたことを受け、千葉県も「東京オリンピック・パラリンピック戦略推進本部」を立ち上げ、「基本方針」が夏頃までに策定されます。

村長

村も、選手団の合宿誘致など、具体的な取り組みを進める考えがないか伺います。

携をはかり、今後の対応を検討してまいります。

議員

『和食』が世界無形文化遺産に登録されたこともあり、オリンピックと、長生郡市で開催予定のC1グランプリとのタイアップで観光誘致する考えがないか伺います。

産業課長

村も県や関係機関、近隣団体と連携をはかりながら観光誘致の検討をしたいと考えています。

議員

村内の選手の育成や、体育関係施設等の環境整備をはかり、村民のスポーツ振興の



平成25年度に実施された「夢の教室」

連施設等の環境整備をはかり、村民のスポーツ振興の

向上に役立てる考えがないか伺います。

教育長

村内在住、在学の優秀な選手を発掘し、育成することは村のスポーツ振興の面で、大変有意義です。

また、体育関連施設の環境整備については、現有施設の適正な維持管理に努めて運営しています。

平成25年度に村では、学校体育において日本サッカー協会の指導者に指導を

受ける授業「夢の教室」を実施しました。

今後は、民間のスポーツ施設などの連携や、指導者の招聘も検討してまいります。

旧長生高等技術専門校の跡地利用について

議員

旧長生高等技術専門校跡地への病院誘致の進捗状況について伺います。

村長

平成24年4月、大学病院の関係者と病院誘致の話をしましたが、当選後に再び話を聞いたところ、開設には、周辺市町村の数億円補助が必要と言われ断念しました。

平成24年8月頃、ある病院の移転計画の情報が入りましたが、病院本部の計画が変更となり、立ち消えとなりました。

平成25年9月頃、また別の病院に電話で技専の跡地を無償で提供できると話をしましたが、長生地区内に開設予定はないということ

で、現在に至っています。

議員

高齢化が進み、子育て支援の充実もはかる中で、医療機関や高齢者の養護施設、子育て施設などを一体化した複合施設の設立を提案したいが村の考えを伺います。

村長

医療と同様に「高齢者対策・子育て支援」は、重要な施設と考えています。

提案されました複合施設の誘致につきましては、病院と一緒に検討していきたいと考えています。



有効活用が期待される「技術専門校跡地」

*山口議員から他に次の質問がありました。

◇土曜授業について
◇村長の政治姿勢について

要支援者を介護予防給付から外さないこと

鈴木 征男 議員

議員

国は社会保障制度の見直し

で、介護保険制度でこれまで、要支援者に介護予防給付で行ってきた、訪問介護・通所介護に対するサービスを紹介予防給付から外して、地域支援事業で行うとしています。

政府が検討している介護保険制度改革について、社会保障推進千葉県協議会が県内の自治体に対してアンケートを実施している「要支援者の地域支援事業への移行」についての設問に対する村の回

答を伺います。

村長

可能と回答しました。

議員

可能と回答した理由をお聞

きします。

村長

要支援者が切り離された場合、従来サービスを提供していた事業所への委託が考えられ「事業者への委託などで対応できる」との理由からです。

議員

村として要支援認定者への介護給付を、地域支援事業に移行しないで、今までどおり介護予防給付で行うように、国・県に要望することを求めます。

村長

現状の介護保険制度は、被保険者にとって有効な制度であることから、市町村会と制度維持に向けた協議要望をしてまいります。

議員

要支援者のサービスを紹介事業者に委託すると、その費用は保険給付から外れるので

村が全額負担をしますか。

福祉課長

現在の状況からすると、保

険者の負担となると考えられます。

議員

村の一般財源を繰り入れての事業実施ですか。

福祉課長

財源構成は、支払基金（2号被保険者）、一般会計からの繰り入れ、利用者の負担などだと思います。

議員

新たな制度へ移行になった場合、介護給付から外れた場合本人負担は増えませんか。

福祉課長

まだ回答はできませんが、新たなサービスの展開ですと、最低でも1割の負担をいただくと思います。

議員

今までの1割負担にとどまらないかもしれない大変なことです。

今回の制度改正で心配なことは認知症の方の問題です。

ヘルパーさんが週2回、3回と要支援の方に生活支援に入ると、行動などから認知症の疑いがかかることがあります。発見が遅れる不安があります。この点をどのように考えていますか。

福祉課長

認知症は、表面上判断できるものではありません。この要支援という中間層がなくなつた場合は、従来よりも重い状態で発見される場合もあるかと想像します。

議員

全日本民主医療機関連合会は「要支援外しで認知症の人は物忘れが進行し、認知症が悪化する、介護度が上がる」という調査結果を報告しています。

答弁のとおり発見が遅れば重度化し、医療費に跳ね返ります。この点でも今回の要支援外しは大きな問題であることを指摘したいと思います。

村長答弁のように要支援に対する介護給付を行って

いる現行制度の有効性を維持する考えであることは、要支援者を介護給付から外さないことと理解してよろしいですか。

福祉課長

村長が答弁したとおりです。

消費税増税中止を

議員

4月実施の消費税を8%に引き上げる増税は、村民の暮らしに重大な打撃を与えます。「4月からの消費税増税中止」を国に要請すべきと考えます。

村長

村の平成26年度予算で、消費税3%増税分がどのようにな事業に影響しますか。当初予算に影響が考えられる歳出は、物件費や施設等の維持管理費、普通建設費など広範なものになります。歳入は、地方消費税交付金として入りますが、平成26年度は、値上げを見込んだ暫定的な措置で、増税分が100%反映されるのは、平成27年度からです。

乗り合いタクシーを進めながら交通整備を

関 克也 議員

議員

前回の巡回バスについての質問以後の村側の検討経過を伺います。

村長

昨年10月に「公共交通検討会」を開催し、福祉課で立ち上げました。福祉課で行っている「介護保険計画等のアンケート調査」の中に、外出支援などの項目があるので、この結果を参考に、住民ニーズの高い事業を検討したいと思っています。

議員

役場内公共交通乗り合いタクシー事業実施

企画課長

一般旅客自動車運送事業の許可が必要ですが、申請は特に法定協議会設置がなくともできます。

乗り合いタクシー事業をタクシー会社と委託契約するのであれば、バス会社との協議だけで済むと考えています。

議員

巡回バスは村長公約であるという認識ですか。

村長

確かにそうですが、巡回バスは経費がかかり、利用者が少ないとの声もあり踏み切れない現状があります。

議員

そこで2つの方向で先に進むことを検討願います。

民間業者との調整がしやすい「乗り合いタクシー事業」の検討を進めつつ、法定協議会設置にも道をひらくのが良いと思います。

村長

役場の公共交通検討会議で

協議し、法定協議会があった方が順調に進むか検討も含めて、今後進めていきたいと思っています。



近隣で行われているデマンドタクシー

公共工事で働く現場の労働者に適正賃金を

議員

公契約条例は、第一に地方自治体の公共事業からワーキングプアをなくし、労働者に生活できる賃金を保障し、その職責に見合った適正賃金を保障すること。

第二に公共サービスや建造物の質を高め、税金を適正に使うこと。

第三に低価格競争による弊害を防止するという重要な役割を果たします。

公共サービスの低下や労

働条件悪化などをおこさないために、公契約条例の制定が必要と考えますが、村の見解を伺います。

村長

公契約条例は、自治体と契約する事業者に、一定額以上の賃金の支払いを求めるものです。

従業員が利益減少のしわ寄せを受けないためにも、公契約条例の必要性について調査研究をします。

議員

公共工事の契約で、現場で働くすべての労働者に、賃金の最低基準額を保障する仕組みを作ることが、公契約条例の目的です。

例えば野田市の公契約条例には、

●労働者へ賃金の最低基準を周知する

●受注者の連帯責任で賃金を引き上げる

●立ち入り検査もできる

●是正措置

などの、税金を投入するにふさわしい公共工事にしていくための措置が盛り込ま

れています。

総務課長

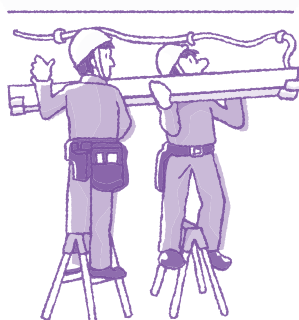
実施している団体の情報を収集し、今後検討していきます。

議員

設計労務単価の引き上げが行われていますが、上がった分が末端の労働者まで反映されていますか。

総務課長

単価の把握はしておらず、今後考えていきます。



* 関議員から他に次のような質問がありました。
◇重度心身障がい者の医療費助成について

代筆・代読支援の充実を

井下田 政美 議員

村長

現在、代筆・代読についての要望、問い合わせはありませんが、ありません。

今後はニーズに合わせてサービス提供事業者の確保に努めてまいります。

議員

村では、高齢者などを対象に日常生活圏ニーズアンケート調査を行っていますが、代筆代読に関する項目はありませんか。

福祉課長

日常生活圏ニーズ調査アンケートには、その項目は入っていません。

議員

ニーズ調査の、社会参加についての項目内で「年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか？」との問いに「いいえ」と回答した人は何人ですか。

福祉課長

533人です。

議員

533人の方が支援を必要としていると考えられます。再度、今後の対応策を伺います。

福祉課長

ニーズ調査の結果の中に、雑誌・新聞を読んでいる方が多くいました。内容を精査した中で、ニーズをとらえていきたいと思っています。

小型家電リサイクルによるごみの減量化について

議員

レアメタルなどの回収を進める小型家電リサイクル法が昨年4月に施行されました。村はどのような取り組みをしているか伺います。

下水環境課長

平成26年2月から役場庁舎と中央公民館に回収ボックスを設置し、対象品目の回収を実施しています。



役場に設置されている回収ボックス

また、ごみ処理場に搬入された廃棄物から、対象となる品目を選別し回収するピックアップ回収も実施しています。

議員

ピックアップ回収は、かなり手間のかかる作業です。

今後、小型家電についても、分別できるものは分別する搬出方法が、必要だと思います。

下水環境課長

併せて、盆踊り・産業まつりなどで回収コンテナ等を設置して回収する、イベント回収を行う考えはありませんか。

今後、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課と協議し、検討してまいります。

ト依存」の中高生が推計51万8千人に上るそうです。

教育長

村の「インターネット依存」対策について伺います。村の教育現場では、千葉県警少年課外房少年センターなどに依頼し、非行防止教室・インターネット安全教室を実施しています。

議員

日常生活の中で依存のサインを見逃さないことが大事であり、ネットへの依存度を調べる8項目の質問による調査方法があります。

学校教育課長

現在学校ではネット依存による弊害の報告は受けていませんが、依存対策は大事だと承知しています。今後、状況に応じて検討していく考えです。

青少年のインターネット依存対策について

議員

厚生労働省研究班の報告によると「インターネット

住民本位の村政を 求める!!

中村 秀美 議員

NPO法人を活用し、
雇用の創出と安定を

議員

臨時職員の雇用
契約の問題点と

対策について伺います。

村長

1年以上の長期雇用は地方公務員法に抵触するため、臨時調理員は平成26年度から民間業者委託とし、臨時保育士は構造改革特区の指定を受けたものの3年以上の雇用はできないので、抜本的な対策を次年度に検討します。

議員

平成17年に総務省から行政

改革推進を求められ、定員適正化計画を立てたとき、現業職は定員管理の対象外である臨時職員で対応と決めたことが問題の原因です。

正規職員を増やせないために、欠員が生じたときに正規雇用すると期待させ、あるいはそういう約束のもとに臨時職員を増員し、違法性を認識しつつも雇用契約を更新せざるを得なかったのではないですか。

総務課長

そのとおりです。

議員

それならば、臨時職員を合法かつ安定的に雇用できるように配慮すべきでした。

当局の言う抜本的な対策とは、どのような対策かお聞きします。

総務課長

臨時保育士も民間業者委託、あるいは議員の提案しているNPO法人への業務委託を考えています。

議員

村の業者委託案は、雇用者

責任回避のためで、職員の現給保証プラス業者の利益が発生して村の経費が増えます。

私は、NPO法人への業務委託が望ましいと考えており、村が主導してNPO法人を設立すれば、業者の利益分で正規雇用・雇用創出が可能になるので、早急に検討するよう求めます。



学校給食室作業状況

議員

津波避難施設について、次の点

人命の重さ・尊さは皆同じ、驚も城之内・竜宮台も同じ施設を

を伺います。

- ① 残土を利用する根拠
- ② 維持管理コストの推計
- ③ 幸福の科学所有地の残土を利用する理由
- ④ 地元自治会からの要望に對して、後戻りできないと判断した理由

村長

① 建設費縮減のためです。

- ② 年間約90万円です。
- ③ 建設費縮減のためです。
- ④ 自治会の会長・副会長に集まってもらい、村の方針は変わらない旨を説明し了承を得ました。

議員

工事間流用とは、公共工事は、公共工事で発生する残土を有効利用することであり、民間工事の残土を利用することとは、罰則はないが理念に反し、建設副産物対策協議会の構成員たる村としてあってはならないことではないですか。

津波避難施設
建設室長

そのとおりですが、県に依頼した長南町の砂では必要量が確保できません。

議員

要望された自治会の役員を役場に呼んだとのことですが、理論武装した職員に反論できる人は少なく、説得工作によって民意が黙殺されることが問題です。

東北の被災地でも官庁の計画と民意に差異が生じる問題が起きており、東北では、国・県・被災自治体・住民の意見調整が大変ですが、本件は、関係部署が限定されます。民意を尊重し、計画変更する考えはないかお聞きします。

村長

私は十分理解いただいたと思っており、計画はそのまま進めさせて欲しいと議会にも報告しました。

議員

村の役割は、民意を村政に反映させることであり、再考を求めます。

議会報告会を開催しました

3月23日に議会報告会を開催しました。

常任委員会、議会改革特別委員会などの特別委員会から平成25年度に実施した調査や活動について報告を行い、参加者と意見交換を行いました。

参加者の主なご意見

○幸福の科学や大学が不安

○議会改革への評価

など、頂戴したご意見は議会改革特別委員会で精査し、各常任委員会で調査を行い、結果を皆様にお知らせしていきます。

また、同日行ったアンケートについても、内容をとりまとめ、今後の議会活動に活かしていきます。



議会日誌

*議長・議員が出席または参加の主な行事

4月

8日 長生中学校入学式
議会全体会議
議会運営委員会

9日 各小学校入学式
議会だより編集特別委員会
長生村遺族会総会

22日 議会だより編集特別委員会
老人クラブ総会

24日 関東町村議会議長会会長会議

28日

5月

9日 定例会5月会議

12日 身体障がい者福祉会定期総会

13日 消防委員会

15日 長生郡町村議会議長会臨時会

21日 商工会総会

30日 長生郡町村議会議長会総会

議会を傍聴しませんか!!

議会定例会5月会議は5月9日(金)に開催されます。

議員改選後初の定例会です。皆さんぜひ傍聴にお越しください。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。

お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通：32-4744

FAX：32-1194

編集後記

水田には稲が植え付けられ、さわやかな風が頼に感じられる今日このごろです。

住民の皆様には、ご健勝のことと存じます。

私たち編集委員は1年間「議会だより」の編集に携わりましたが本号をもって交代となります。

皆様に議会の活動を的確にお伝えできたでしょうか。

さて、アベノミクス効果

で景気が回復しているとの報道がありますが、末端まで景気回復の実感はありません。村では自主財源の確保が課題となっています。

議会では、住民の皆様が安心して暮らせる村づくりを、村当局に提案してまいります。

今後も議会活動をわかりやすくお伝えできるよう、次号から担当する編集委員に引き継ぎたいと考えています。

(編集委員一同)



議会だより編集特別委員会委員 写真左から後列：千葉委員・鈴木委員・増子委員・井下田委員
前列：矢部副委員長・小倉委員長・中村議長